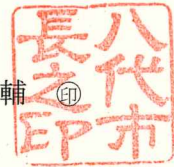


別記第4号様式（第9条関係）

弁 明 公 示 通 知 書

八代市告示112号
令和8年6月3日

八代市長 小野 泰 輔



不利益処分の名あて人となるべき者の所在が判明しないので、行政手続法第31条において準用する同法第15条第3項の規定により次のとおり公示します。

不利益処分の名あて人となるべき者の氏名	別紙「弁明書公示送達者名簿」
弁明書の提出先	八代市役所国保ねんきん課
弁明書の提出期限	令和8年6月19日（金）
口頭による弁明の機会が付与の有無	有
口頭による弁明の機会が付与の日時	令和8年6月19日（金）まで（土日、休日を除く）の午前9時から午前11時、午後1時から午後4時まで
口頭による弁明の機会が付与の場所	八代市役所1階国保ねんきん課

なお、弁明通知書は国保ねんきん課で保管していますので、該当者は当課までお申し出ください。

令和8年度弁明書公示送達者名簿

No.	住所	世帯主氏名
1	八代市西宮町1362番地	内田 千賀
2	八代市東片町336番地1(202)プライムハイツ	菊地 綾美
3	八代市長田町2918番地1(303)サニーフラット新八代	隠塚 雅
4	八代市長田町2900番地2(203)藤田アパート	園原 和弘
5	八代市高下西町1423番地3	小藪 誠之
6	八代市古城町2852番地2	西山 忠文
7	八代市高下西町1337番地8	垣下 茜
8	八代市鏡町鏡241番地1(102)ガーデンハウス壱番館	山田 大介
9	八代市千反町二丁目15号8番地	田邊 貴子
10	八代市高小原町1684番地3(203)ファミリー久木田	川野 怜央